

第3節 防災・消防等の危機管理体制の強化

1 現況と課題

- (1) 地震国である日本には1,300以上といわれる活断層があり、本町の周辺にも警固断層*や水縄断層*があります。活断層上では阪神淡路大震災や福岡県西方沖地震など甚大な被害が発生しており、防災に寄せられる期待は大きなものになっています。また筑後川をはじめとする河川が9本あり、河川の氾濫や堤防決壊などの自然災害が懸念されます。災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためにも、住民と一体になり警察・消防など関係機関と連携した防災体制の整備が必要です。
- (2) 災害が発生した場合、町は災害情報を収集し、町民に正確な情報を迅速に伝達する必要があるため、防災行政無線整備が課題となっています。
- (3) 福岡県南広域消防組合が解散し、2009年4月より久留米広域市町村圏事務組合による久留米広域消防本部を設立し、消防体制を強化しました。常備消防として三井消防署や三井出張所に職員を配置し、非常備消防として消防団員90名で4つの消防分団を組織し、災害時の防災活動や警戒活動を行っています。しかし、就業形態の多様化により団員確保が困難となってきています。
- (4) 交通事故や急病、一般負傷により救急出動が非常に多くなっていることから、消防本部や医療機関が連携した救急体制が必要となっています。
- (5) 国民保護の観点から武力攻撃や自然災害などの有事の際、国・県・町が相互に連携協力し住民の避難や救護措置を講ずる事が必要となります。

2 基本方針

災害時に対応可能な防災体制を整備し、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、町民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実強化を図ります。

3 施策の内容

- (1) 地域防災計画の見直し
 - ①町民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを実施するために、地域防災計画を見直します。
 - ②河川の氾濫を想定し、浸水する範囲や程度、避難場所を提示したハザードマップ*を見直します。

(2) 防災意識の高揚と防災訓練の推進

- ①広報などにより町民の防災意識を高め、避難場所や避難経路、非常用食品の準備などの周知を行います。
- ②行政区や隣組などの単位で防災の研修や訓練などにより、自主防災組織を育成し、災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 防災行政無線の整備

- ①災害発生が予測される時、または発生時に住民避難が迅速かつ適切にできるよう防災行政無線を整備します。

(4) 消防体制の充実

- ①計画的な消防車両の更新、防火水槽や消火栓などの整備を図ります。
- ②地域と連携し、消防団員の確保に努めるとともに、久留米広域消防本部の指導による消防訓練などで団員の消防技術や資質の向上に取り組みます。

(5) 救急体制の充実

- ①消防本部や医療機関の連携を強化し、迅速かつ的確な救急体制の充実を図ります。
- ②救命救急講習会などへの積極的な参加を促し、町民の意識・技能向上に努めます。

(6) 危機管理体制の整備

- ①国から発信された情報を、衛星を介して受信する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を整備し、情報収集の迅速化を図ります。

4 成果指標

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
防災行政無線	—	—	35箇所
自主防災組織数	1組織 830世帯	2組織 2,100世帯	4組織 4,350世帯
火災発生件数	7件	5件	2件

5 計画事業

- ①地域防災計画
- ②自主防災組織育成
- ③防災行政無線整備
- ④消防自動車の更新
- ⑤全国瞬時警報システムの整備

